

船舶事故調査報告書

平成24年10月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）
委員 庄 司 邦 昭
委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成23年11月12日 06時40分ごろ
発生場所	長崎県西海市御床島西部の海岸 御床島灯台から真方位282° 280m付近 (概位 北緯33° 00.6′ 東経129° 32.0′)
事故調査の経過	平成23年11月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{しょうえい} 正栄丸、1.66トン NS3-39032（漁船登録番号）、個人所有 6.95m (Lr) × 2.05m × 0.60m、木 ディーゼル機関、漁船法馬力数35、昭和50年3月18日
乗組員等に関する情報	船長 男性 70歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和52年2月18日 免許証交付日 平成22年2月22日 (平成27年11月21日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	舵及びプロペラ等の曲損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成23年11月12日06時20分ごろ西海市崎戸港内の ^{かきのうら} 蛸浦にある係留地から出港し、約6ノットの対地速力で舵柄での手動操舵により西海市崎戸島北方沖を西進した。 船長は、船尾甲板の舵柄に寄り掛かった姿勢で針路を保持して航行中、眠気を感じていなかったが、崎戸島を通過後も同じ姿勢で操船しているうちに居眠りに陥り、本船が、06時40分ごろ御床島西部の海岸に乗り揚げた。 船長は、乗揚の衝撃で目を覚まし、損傷箇所を確認していたところ、本船が、自然離礁したので、僚船に救助を要請して崎戸港までえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約2m/s、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期

<p>その他の事項</p>	<p>本船の喫水は、船首約0.3m、船尾約1.0mであった。</p> <p>船長は、月に1～2回の頻度で漁に出ており、漁に出ない日は約8時間、漁に出る日は約6時間の睡眠をとっていた。</p> <p>船長は、係留地から出港後、狭い水路から広い海域に出るまでは陸岸付近が浅いことから、いつも注意しながら航行していた。</p> <p>船長は、本事故当時、十分な睡眠をとっており、疲労は感じていなかった。</p> <p>船長は、ふだん、漁の帰りに眠気を感じることはあったが、出港時に眠気を感じたことはなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、崎戸島北西方沖を西進中、船長が居眠りに陥ったことから、左転しながら御床島西部の海岸に向けて航行し、同海岸に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、狭い水路を抜けて広い海域に出た安心感から気が緩み、舵柄に寄り掛かった姿勢で操船を行っていたことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、崎戸島北西方沖を西進中、船長が居眠りに陥ったため、左転しながら御床島西部の海岸に向けて航行し、同海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単独で操船する場合、舵柄に寄り掛からず、時々、舵柄を手にとって操船するなど、居眠りに陥らないように操船すること。